

質問第五九号

科学研究費助成事業の予算額に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和六年十二月二十四日

水野素子

参議院議長 関口昌一 殿

科学研究費助成事業の予算額に関する質問主意書

一 文部科学省の資料によれば、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の予算額は、令和三〇六年度の四年間は補正予算を除いて二千三百七十七億円であり、近年横ばいとなっている。国際的な科学技術の競争が進み、経済安全保障の観点からも科学技術力の強化は急務である。さらに、近年は円安・物価高の影響で科研費は実質的に目減りしている。科研費の予算の増額を行わない具体的な理由を示されたい。

二 文部科学省は、科研費について、「人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」」であるとしている。しかし、競争を促すことで、公募申請など事務作業の増加による研究者たちの研究時間の減少、流行や実利的な研究に科研費が流れるなどの予算配分の偏りなど、自由な発想に基づく研究とは矛盾が生じている状況にある。

今後、用途を限定せず、研究を広く支援する事業を検討しているか示されたい。

右質問する。